

紀美野町第1回定例会会議録

平成26年3月14日（金曜日）

○議事日程（第4号）

平成26年3月14日（金）午前9時00分開議

第 1 議案第73号 紀美野町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例
の一部を改正する条例について

第 2 議案第74号 工事請負契約の変更について
（平成25年度町営住宅福井第3団地新築（第2期）工事）

第 3 議案第75号 平成25年度紀美野町一般会計補正予算（第6号）について

第 4 一般質問

○会議に付した事件

日程第1から日程第4まで

○議員定数 14名

○出席議員

議席番号	氏 名
1 番	七良 裕 光 君
2 番	町 田 富枝子 君
3 番	田 代 哲 郎 君
4 番	加 納 国 孝 君
5 番	北 道 勝 彦 君
6 番	向井中 洋 二 君
7 番	上 北 よしえ 君
8 番	伊 都 堅 仁 君
9 番	仲 尾 元 雄 君
10 番	松 尾 紘 紀 君
11 番	上 柏 皖 亮 君
12 番	美 野 勝 男 君

1 3 番 美 濃 良 和 君

1 4 番 小 椋 孝 一 君

○欠席議員

な し

○説明のため出席したもの

職 名	氏 名
町 長	寺 本 光 嘉 君
副 町 長	小 川 裕 康 君
教 育 長	橋 戸 常 年 君
消 防 長	家 本 宏 君
総 務 課 長	井 上 章 君
企画管財課長	増 谷 守 哉 君
住 民 課 長	牛 居 秀 行 君
税 務 課 長	中 谷 嘉 夫 君
保健福祉課長	山 本 倉 造 君
産 業 課 長	大 窪 茂 男 君
建 設 課 長	山 本 広 幸 君
総務学事課長兼 教 育 次 長	中 尾 隆 司 君
生涯学習課長	岩 田 貞 二 君
会 計 管 理 者	西 切 博 充 君
水 道 課 長	温 井 秀 行 君
美 里 支 所 長	西 敏 明 君
地籍調査課長	尾 花 延 弥 君
国体推進課長	南 秀 秋 君
代表監査委員	向 江 信 夫 君

○欠席したもの

な し

○出席事務局職員

事 務 局 長 大 東 淳 悟 君
書 記 中 谷 典 代 君

開 議

○議長（小椋孝一君） 規定の定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付のとおりです。

（午前 9時00分）

◎日程第1 議案第73号 紀美野町非常勤消防団に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（小椋孝一君） 日程第1、議案第73号、紀美野町非常勤消防団に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について、議題とします。

これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） これで質疑を終わります。

これから議案第73号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） これで討論を終わります。

これから議案第73号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第73号は原案のとおり可決されました。

◎日程第2 議案第74号 工事請負契約の変更について（平成25年度町営住宅福井団地第3団地新築（第2期）工事）

○議長（小椋孝一君） 日程第2、議案第74号、工事請負契約の変更について（平成25年度町営住宅福井団地第3団地新築（第2期）工事）を議題とします。

これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） これで質疑を終わります。

これから議案第74号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） これで討論を終わります。

これから議案第74号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第74号は原案のとおり可決されました。

◎日程第3 議案第75号 平成25年度紀美野町一般会計補正予算（第6号）について

○議長（小椋孝一君） 日程第3、議案第75号、平成25年度紀美野町一般会計補正予算（第6号）について、議題とします。

これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） これで質疑を終わります。

これから議案第75号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） これで討論を終わります。

これから議案第75号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第75号は原案のとおり可決されました。

◎日程第4 一般質問

○議長（小椋孝一君） 日程第4、一般質問を行います。

一般質問の通告は4人です。

順番に発言を許します。

13番、美濃良和君。

（13番 美濃良和君 登壇）

○13番（美濃良和君） それでは、議長のお許しを得まして、一般質問を行ってまいりたいと思います。

まず初めに、裏金問題の進展についてお聞きしたいと思います。

さきの補正予算の質疑で、この問題について質問された議員もおられましたが、現在のところ、現金で、約2,500万円ほどですか、返ってくるようになったようですが、さきの答弁では、段木氏が紙袋に入れてたという、最後に残った696万円と、そして田下氏の558万円、それから国会議員のパーティー券を買っていたので、その議員から返金があった、あれはたしか20万円だったと思いますが、あと1,000万円ほどが、ばくっと段木さんのもんだということで返ってくるんだというふうに答弁がありました。

ほかに、美里時代の町有地の売却に際して、安く売ったために、その問題が起こってから、裏金を使って、安く補填したと、そのお金も返されたというふうに言われますし、車の転落事故があったときに、本来ならば保険で対応しなければならないのに裏金を持ってかえたと、そしてその後、紀美野町になったときに、最後の処理をした弁護士から保険を使ったこととして返ってきた。これについては、関係する業者の方にも返っていたので、その分が段木氏のほうに返されたと、これも数十万円ありましたよね。そういうことに考えるならば、この1,000万というのは非常に少ない金額に思われるわけですね。そうなってまいりますと、この問題について、いろいろとこれから対応されていくんだというふうにありましたけれども、もう一度、その辺についてお聞きしたいと思うんですね。

大体、この問題については、段木氏は、この小馬場氏が土建業者からもらった賄賂やったと。その賄賂を小馬場氏から自分がもらったから、自分の金というような、そういう理屈をつけずに潔く謝って、この金を町に返還すると。その返還の額についてどうするのかというふうに紀美野町と弁護士を中に交えて協議するのならわかるんですけども、そのように、賄賂で自分の金だったんだというふうにして争ったことによって、多くの

方を巻き添えにしてしまったと。そういうところから、今回の問題の、これからの難しいところになっていくのではないかというふうに思います。

何にしても、裁判所の命令どおりに1億7,000万円の返還を求めているかなければなりませんけれども、今後の対応をお聞きしたいと思います。

次に、いよいよ来年、国体が行われるわけでございますけれども、国体の、和歌山県が開催県になっておりますので、宿泊等をうちの町でも考えていかなきゃならない。ホッケーが紀美野町の多目的人工芝グラウンドですか、そこで行われることになったということで、宿泊の問題はどうしてもこの町としても考えなきゃならないと思います。

そのことから、紀美野町としては、町内の宿泊施設として、かじか荘、だるま温泉、また、たまゆらの里等があるわけでございますけれども、そこにこの受け入れをぜひともしていただかなきゃなんというふうに思います。

宿泊施設側として心配するのは、せっかく利用してくれたけれども、例えば、1回戦で敗退した場合に、その選手たちが帰ってしまうんじゃないかと、そういうふうなことも心配されています。ですから、この問題について、そのリスクを宿泊施設側に持って行ってよしということにならないというふうに思います。今は、大変不景気というふうな状況があったり、また飲酒運転が厳しくなったり等々で、非常に宿泊施設も経営的に厳しい状況にあると考えられます。そういうふうなことから、町として何らかの対応を考えておかなければならないかというふうに思いますが、それについての御見解をお聞きしたいと思います。

次に、小規模住宅リフォーム助成制度の創設についてお聞きいたします。

この町は、町長の、私はすばらしい制度だと思いますが、40歳までの方を対象としてリフォームやら、あるいは新築の補助金が出ています。これは確かに、立派な制度なんですけれども、これは若者対策としてはすぐれているんですが、またそのために、この町に若者を定着させると、そういうことに貢献してると思います。しかし、何度もお聞きしてきましたけれども、小規模住宅リフォーム助成制度、町長も検討していただくというふうに言われましたけれども、この制度を実際に近くの海南市、あるいは高野町が取り入れました。この2市町が実施したことによって動いた経済効果、これは相当に大きくて、それはそれぞれの市町の税として戻ってきているというふうに聞きます。海南市では、この制度のために500万円の予算を組んだそうであります。これを補助したんですけれども、制度の中身についてはもう御存じだと思うんですけれども、30万、

40万程度の小さな、例えば屋根の少し壊れたとか、あるいは戸があかんとか、そういうことに対して補助するんですから、金額は知れています。ただ、それに対して、1件に対する補助額はしれてるんですけども、そういうことなんですが、海南市では、500万の予算を組んで、補助したために、請け負った業者が工事した金額というのは8,150万だったそうなんです。つまり、少しこの辺、戸が傷んできたから来てもらおうかということで、してもらったけれども、もうちょっと、ここも辛抱してたんで、ついでにやってもらおうかというような形で、工事金額がふえていって、この500万の市の予算で8,150万円のお金が動いたと、そういうふうに16.3倍の経済効果があったというふうにされています。これは、一時的な、単純な計算で、本当のこの経済学の専門の方が計算するならば、さらに、2次、3次と広がっていきますから、その経済効果というのは8,150万円をさらに大きく上回ったものだと思います。

また、高野町では、当初は1,000万の予算を組んだそうなんですけど、足りなくて補正をする、そういう大変人気があったそうであります。それで、今年度、まだ締めていませんけども、1,674万8,000円の補助金を支出しまして、それに対して工事が6,500万円、こうすることで工事が発注されたそうであります。単純に計算して、3.9倍、約4倍になるんですけども、この高野町はその工事の10%ですかの補助をするんですけども、その補助金のうちの10%は現金ではなくて、高野町の商品券を渡してるそうであります。ですから、その商品券を使って、町内で購入しますから、その波及効果も6,500万以上に広がっていくと、結局4倍以上の経済効果があったというふうに言えるわけであります。

新築に対する補助というのは、これはもう絶対若者を定着させるために効果がある、そういう制度だと思います。しかし、残念ながら、新築をする場合の業者というのは、大手の町外の、大体県外の業者が入ってくるようでありまして、せっかくの町の出したお金も、また施主さんが出したお金も、町外、県外の業者に持っていかれてしまうというふうな、残念な面があるわけであります。

しかし、小口の、このような工事の助成は、町内の建築業者が請負、町内でそのお金も回っていくと。それで、高野町では事業実施後、アンケートをとったそうありますけれども、それには、たくさんの工事ができたと、またはよかった、助かった、いいもののできたなどの回答が寄せられているようであります。

このように、景気対策の観点からするならば、非常に効果があるというふうに考えま

すけれども、さらにそのことについての御見解をお聞きしたいと思います。

次に、光ファイバーのサービス提供地域の拡大についてお聞きしたいと思います。

旧美里町時代からの、そのことに対する対応の間違いもありまして、旧美里町では、光ファイバーのサービスが行われておりません。

以前、そのことから、商工会が町民の方々に提案されて、運動が実施されました。そして、旧美里町内の442人の方がそういうことで署名をつけられまして、そして商工会を通じ、また町も協力して、これがN T Tのほうに送られたようであります。442人といえば、sonだけかなというふうに思いますが、旧美里町というふうに地域的に見るならば、これはもう1割以上であって、しかも若い方々、インターネット等を利用されるほとんどの方が署名をされたというふうに見受けられるわけであります。

A D S Lを現在使っていますけれども、安定しない。そういうことで、天気によっても、つながっていたのに切れたり、スピードが遅くなると。また、実際、普通でも遅いんですけれども、そういうことで若い方が利用する、あるいは営業、仕事としてインターネットを利用される方にとっては、大きなマイナスになっておられます。そういうようなことから、町の支援、町の考え方をお聞きしたいと思います。

最後に、さきの大雪の被害と対策についてお聞きしたいと思います。

先々月になるわけですか、あの大雪は全国的に大きな被害をもたらしました。紀美野町においても被害があったと聞きます。この町の被害をどのように把握されているのか、まずお聞きしたいと思います。

そして、特に積もった雪によって道路が封鎖されるというふうな問題が起きました。野上のほうの釜滝の上のほうでは、ユンボを使って、個人の方が2日かかって雪を取り除いたそうであります。また、あちこちで機械を使って除雪に取り組まれた。県道でしたら、当然県のほうからやっていただけるわけなんですけれども、そういう、特に枝道に入っていくと大変になります。そういうことで、重機を使ってそういうふう除雪に取り組まれたこともあるわけではありますが、高齢化が進んだ地域、大概、やっぱり枝のほうの高いところに住んでおられる方は、高齢者の方が多いわけでありまして、そういう方々にとっては、大変大きな問題になってきたわけであります。

これまた、高野町の方に聞いたんですけれども、高野町でも、要するに幹線道は県なり町のほうがやってるそうなんですありますが、そういうふうな枝のほうのところをどうするんかということで聞いたんですが、これについても、基準はないそうなんです。

基準をつくってるところもあるんかわかりませんが、高野町では基本的には、10センチ以上積もったら幹線道でも業者に依頼して除雪ということをしてるそうではありますが、町として、基準はないんですけども、しかし大変なところ、やはり向こうでも高齢化した方々の住む地域に対して神経を使っているそうでありまして、町としては、以前、2年前でしたか、大きな台風、その後の水害で、この町でも取り組みましたけども、向こうの、高野町のほうの防災課というのがあって、そういうときに災害が発生したと、そういうふうな扱いにするそうであります。それで、大変職員も気の毒なんですけれども、しかし町民の大事なことですから、防災課を初め、他の課も協力して、その対策に出かけていったと、そのようにしているようであります。

今言われてるところが、温暖化が進んでくると、温暖化が進むことによって、今度は温かい水蒸気が上のほうに吹き上げられて、そして寒い空気をとめてしまったり、水蒸気をたくさん巻き上げる、そういうふうな問題があったりして、今後、温暖化と、またその寒さというのが並行して進むと、こういうふうなことにもなってくるというふうに学者も言われています。こういうことで、地域で動けなくなった方々に対する対策をとらなければならないというふうに考えますが、見解をお聞きしたいと思います。

以上、5点、よろしくお願いいたします。

(13番 美濃良和君 降壇)

○議長(小椋孝一君) 総務課長、井上君。

(総務課長 井上 章君 登壇)

○総務課長(井上 章君) 私のほうから、美濃議員の1点目、それから4点目と5点目の答弁を申し上げます。

まず、美濃議員の1点目、旧美里町歳計外資金裁判の進展についてお答えをします。

歳計外資金の裁判について、平成20年4月25日に始まり、平成25年11月14日に大阪高等裁判所の判決言い渡しがあり、平成25年12月2日に判決が確定しました。

判決の結果は、当町の主張が全面的に認められた結果となっています。名誉毀損については棄却され、歳計外資金は町に帰属するものと認められています。その上に附帯控訴していた全てが認められ、損害賠償額が1億7,356万2,000円となりました。

これまでの取り組みにつきましては、本件裁判が始まってすぐに、段木氏及び田下氏2人の預貯金と不動産の仮差し押さえを行いました。その後、平成25年1月に和歌山

地裁の判決がありましたが、段木氏らはこれを不服として控訴しました。町はこれに応じて4月30日に附帯控訴をしています。このとき同時に、仮差し押さえ以外の預貯金の調査と差し押さえをするべく20の金融機関や証券会社に対し、差し押さえの手続を行いました。既に仮差し押さえしていた預貯金口座以外は見つかりませんでした。

その後、平成25年12月2日に判決が確定しましたが、段木氏及び田下氏から、返済はありませんし、何ら申し入れもありませんでした。仮差し押さえしていた預貯金は回収できましたが、段木氏自身が所持していた696万2,000円については、未回収でした。

このため、請求したところ、平成25年12月16日に払い込みがありました。しかし、その後も一向に連絡ありませんでした。現在、顧問弁護士に依頼し、回収について交渉を行っているところです。

今後の対応については、交渉の状況により、仮差し押さえを行っている土地や家屋等の強制執行も行っています。いずれにしても弁護士と相談しながら、できることを尽くしてまいりますので御理解いただきますよう、お願いいたします。

美濃議員の4点目、光ファイバーのサービス提供地域の拡大についてお答えします。

議員御指摘の超高速ブロードバンドサービスについては、以前から御質問をいただいているところです。導入方法としては、公設民営方式と民設民営方式があります。当初公設民営方式で国の補助金を活用する方法を検討しましたが、町民の加入率や公共アプリケーション等の問題等があり、実現に至りませんでした。

現在、民設民営方式で町から一定額の補助金を出して事業者に進出していただくよう努めていますが、事業費が多額のため、少額の補助金では進出が難しい現状です。

また、県にもいろいろ御指導いただいておりますが、補助金の要望については認められませんでした。NTT西日本のみならず、ケイ・オプティコムにも整備条件の提示もいただきましたが、同じく事業費が多額でした。

今後も財政状況を勘案しながら、事業者と協議を行い、進出のための条件のクリアに努めるとともに、県の指導をいただきながら、旧美里管内の光ブロードバンド化を実現できるよう頑張っていきますので、御理解いただきますようお願いいたします。

続いて、美濃議員の5点目、大雪の被害と対策についてお答えします。

平成26年2月14日に全国で大雪の被害が発生しました。紀美野町も積雪になり、倒木による道路封鎖や車が立ち往生するなど、交通等が混乱しました。幸い、人的な被

害はなく、住家の被害も雨どいの壊れ等、大きな被害はありませんでした。

一方、農業被害では、クレソンのハウスやブドウ棚が損傷し、農家にとっては大きな痛手でありました。

最近の気象は、異常気象と言われ、想定外のことが多く発生しています。温暖な地域である本町では、雪害に対する備えや意識が低く、対応が難しい状況です。雪による集落の孤立や車の立ち往生などにより、命にかかわる緊急な事態が発生した場合に、すぐに対応しなければなりません。まず、災害の発生が予想される大雪等異常気象が発生したときには、被害状況を把握しなければなりません。このため、区長や民生委員等に協力をいただき、安否確認等を行う体制づくりに努めます。緊急時には、防災ヘリ等を早く要請し、人的な被害が出ないように努めてまいります。

雪が積もると救助にもなかなか行けない状況や2次被害等にも対応しなければなりません。このため雪害に対する職員の意識の向上や町民に対する啓発活動も行い、自助や共助もお願いし、人的な被害を出さないよう努めてまいります。いずれにしても、関係機関の協力のもと、安心・安全なまちづくりに取り組めますので、議員各位の御指導、御協力をよろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

(総務課長 井上 章君 降壇)

○議長(小椋孝一君) 国体推進課長、南君。

(国体推進課長 南 秀秋君 登壇)

○国体推進課長(南 秀秋君) 美濃議員の2点目の御質問にお答えいたします。

紀の国わかやま国体実施時の宿泊のあっせんにつきましては、本年実施のリハーサル大会では、配宿計画はありませんが、町内並びに和歌山市内のホテルをあっせんする予定でございます。

本大会では、県と会場地市町村が合同で設置する合同配宿本部が現在交渉してくれています町内3施設で宿泊可能分を把握し、不足する分につきましては有田方面にて確保することとなっております。

議員御質問の趣旨は、負け帰りの際の補填のことかと考えますが、結論から申し上げますと、国体における宿泊あっせんの際の補填はしないということが決められており、県下の市町村でも補填する市町村はないと聞いておりますので、当町もその取り決めに従いたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

(国体推進課長 南 秀秋君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 企画管財課長、増谷君。

(企画管財課長 増谷守哉君 登壇)

○企画管財課長 (増谷守哉君) それでは、美濃議員の3問目の小規模住宅リフォーム助成制度の創設について御答弁させていただきます。

当助成制度の創設につきましては、美濃議員よりこれまで5回にわたりまして、一般質問をいただいておりますので、制度導入による地域への経済対策や雇用の安定、さらには住環境向上など、一定の効果があることは、私も十分理解しているところでございます。

もうこれは以前にお答えさせていただきました答弁と同じこととなりますが、本町におきましても、建築業界に関連する事業として、現在も進行中である事業としては、若もの定住促進補助事業、また個人住宅の木造住宅耐震のための改修工事への補助事業、また町営住宅福井第3団地の新築事業、高齢者等を対象とした居宅改修補助事業を進めてございます。

また、平成26年度からは、新規に実施する公営住宅の長寿命化のための修繕工事を取り行い、総額にいたしまして、約1億6,000万円規模の事業に取り組んでいるところでございます。

これら事業実施により、町内への大きな経済効果、また景気対策効果を期待しているところでございます。

住宅リフォーム助成制度を実施している自治体は全国の自治体のうちの約3割に近い自治体で実施されており、また議員おただしのように、県下では、平成25年度より、海南市、また高野町が実施しているところでございます。これにより効果を上げているということをお聞きしてございます。

本町といたしましては、現状としては、他の建築事業を数多く実施しているということから、現時点におきましては小規模住宅リフォーム補助制度の創設は非常に難しいと考えてございます。御理解を賜りますように、よろしくお願いいたします。

答弁とさせていただきます。

(企画管財課長 増谷守哉君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 13番、美濃良和君。

○13番（美濃良和君）

この裏金問題については、町のほうでもいろいろと取り組んできている、特に裁判での取り組みというのは、非常に大きかったのではないかと
いうふうに思います。裁判ですから、この裁判はあくまでも段木氏側のほうから訴えら
れたんですよ、初め。それに対して対抗して、お金の返還を求める裁判と、その二つ
の裁判が並行してきたと思うんですが、それが最終的に段木氏側が訴えた名誉毀損は棄
却されて、町の返還を求める訴訟が全面的に受け入れられたと、そういうことになって
きたわけですね。その辺に対して、町としては大変人的にも、また町の予算も使って頑
張ってきたと、こういうことで今に来てると。これがもし負けるようなことになってい
れば、大変なことだったと思うんですが、私は何にしても、この問題については、自治
法に違反した行為、つまり総計予算という、これがされずに、裏に置かれておったと。
この総計予算に反することについては、段木氏以前からの問題でありますけれども、一
定、その中でも、前町長は、私も知っていますが、予算書に、実態はわからない寄附金
として入れて、そしてその寄附金を議会に諮って、議会がそれを認めて執行すると、そ
ういう使い方をしておったわけですね。しかし、段木氏に移って、それが議会に一切予
算として上げずに、個人的に使ってしまったと。それがまず私は問題やと思うんですね。
しかも、裁判になってから、それは小馬場氏が業者からもらった賄賂だというふうにし
りかえをすると、こういうふうな、まさにこそくなやり方であったことも私たちは納得
できなかった問題であります。

何にしても、そういう裁判の結果、そしてあと、今の話を聞いていて、すぐに、まず
裁判が始まるころに、持っているお金の差し押さえを行ったと、それからもう一度、一
審の判決が出たころですか、差し押さえをもっとしようということで、何件でしたか、
やったけれども、そのときはもうなかったという点で、少し遅かったかなというふうな
点も感じるわけなんですけれども、あと、またこの問題について、いろいろ反省点もあ
ると思うんですが、そのこのところの問題もあったのではないかとというふうに思います。

あと、強制執行をするということなんですが、強制執行によって、どれぐらいの町と
して返還が求められるのか、それについてはどうですか、お聞きしたいと思います。

次に、順番にいきます。

国体の問題なんですけども、実際、国体で少しでもこの町の景気がよくなればありが
たいことだというふうに思います。その一つが宿泊ということになってくるんですが、
この宿泊がそういうふうに、やっぱり町としても、少しでもお金が落ちてくれればいいん

ですが、しかし、先ほどからやりとりがあるように、課長が言われた、負け帰りですか、1回戦で敗退、何回かやっていくんですけれども、最後まで残ってくれればいいんですが、負けた時点で帰られるチームもあるかというふうに考えます。そうなってくると、受け入れの業者の方も、その辺を非常に懸念されると。そういうことで、これはもう国体云々離れて、今こういう施設として、業者として、うちの大事な事業者ですから、町としても何らかの支援をしてもいいんじゃないかと。国体というふうに絞れば、そういうふうに国体の本部のほうからそういうところへの補填はしないという方針があるんか知りませんが、町として、やはりそういう業者も頑張っていってもらわなきゃならんというふうに考えますので、特別の、そういうふうな措置があってもいいんじゃないかというふうに考えますが、町長の見解を聞きたいと思います。

次に、小規模住宅リフォーム助成制度、全国には3割の自治体がやっていると、こういうふうに課長も、今答弁してくれたわけであります。先ほどからたくさん町も事業やってるということで、確かに、やっていってくれるんですけども、若者定住のための支援というのは、それは私も大変認めるんですが、耐震等については、なかなか工事をしてもらえない、金額が大きくなるもので、大きいんですよね、耐震工事をするというのは、そういうことでなかなか取り組んでももらえない問題があると思います。

また、高齢者の居宅支援についても、バリアフリーとか、条件があるわけでしょう。そういうふうな面もあったりする、そういうふうなことで、なかなか課長の言われるような効果という点では、ありながら、介護保険では20万円ですか、あと県のほうでも補助金もあるようでありますけれども、なかなか進まない部分もあったり、限定される部分もあったりするというふうに思います。

それをさらに介護保険の20万円を使って、今度はバリアフリーじゃなくて、実際に戸があかないとか、窓があかないとか、そんなものから屋根の雨漏りの修理、そういうところでも、やりたくても、特に高齢者の方々は、本当にお金を残していかなきゃならないという、その心配から、やられないと思うんですが、そこで、せめてその方々がついの家としての、自分の家で、もう最後を終えるために、もうちょっとでも快適に過ごしてもらえるような、ですから大きな補助金でなくても、小さなそういう工事に対して、小さな支援であっても、その方々にとっては、今、先ほど海南市や高野町の例をもって言いましたけれども、大きな波及効果があるんだと。そういう点で考えてもいいんじゃないかというふうに思いますが、もう一度お聞きしたいと思います。

光ファイバーは、今答弁いただいた中で、県の補助金が認められなかったということなんですね。あと、民設民営方式を考えてるんだということで、民営でやってくれる、そういうふうな業者があるかないかということで、探してくれてるという答弁だったと思いますが、県の補助金はどのようにして認められなかったのか、それはどうなんですか。

最後に、大雪の被害の問題です。

要するに高齢化した地域でもって、区長のお力かりて、安否の確認に努めると、そういうふうなことで、やっていただくということは大事だと思うんですが、何にしても、救助にやっぱり行かなければならんんじゃないかというふうに思うんですね。今回の中でも、四、五日封じ込められたというふうなところがあって、区長を通じて、町のほうへも、そういう要請があったというふうに思うんですよ、地域によっては。

あるいは、もう仕方ないから個人の方に来ていただいたとか、ユンボ持って。あるいは、まだ自分がユンボを持っていたから、さっき言ったように、丸々2日間かけて雪を取り除いて、やっと動けるようにしたとか、そういうふうな、今までにないようなことが起こってきているわけなんですね。それに対して、先ほど、課長も言われたように、早く雪をのけて、車が通れるように対応していくということは必要だというふうに言われておりましたけれども、それをどうしていくのか。実際、そうなった場合に、急病が起こった場合、あるいはけが人が起こった場合に対応できるんかどうか、そういうことも考えなきゃならんわけでしょう。今まで、このような被害がなかったから考えずに来たけれども、たまたま、今、課長の言われたように、2月の大雪の中で急病人も出なかったし、けが人も出なかったから、何とか過ごせた。これが今後、そういうふうなことになってきたときにどうするのか。あるいは、道路の封鎖が、前に、昨年国道370号の国吉の中地区でああいうふうに通れなくなって、そして何を通ったわけでしょう、国吉の谷村から毛原宮まで、林道勝谷線を。こういうふうな、大事な幹線が封鎖するようなことが起こったときに、どうしてもバイパスを考えなきゃならんと、これがうまく外れたときにいいんですけども、それがたまたま重なった場合、どうするんか。その対策等を考えなきゃならんというふうに思うんですが、それを対策をとってこそ、公共の仕事だというふうに思います。そのこのところ、もう一度御見解をお聞きしたいと思います。

○議長（小椋孝一君） 総務課長、井上君。

○総務課長（井上 章君） 美濃議員再質問で、1点目の歳計外裁判の関係でございます。

差し押さえを行っている土地については30筆、それから建物については、これは段木氏の分ですが、3棟となっております。田下氏の分は、土地で36筆と、こういうことでございます。

実際、強制執行、いわゆる競売して、どういう額になるかというのは、ちょっとお答えしにくいところがございますので、御理解をいただきたいと思います。

それから、光ファイバーの県の補助金はどうして認められなかったかという件でございます。

これは、県当局に確認しなければならないんですけれども、想像するに、財政状況等、いろいろ県の事情もあろうかと思えます。ちょっと、明確にお答えできませんので、御理解をいただきたいと思えます。

それから、5点目の、雪害に対する町の対応でございます。

議員おっしゃるとおり、人命にかかわるような事態というときには、やはりしっかりと対応してまいらなければならないと思っております。ただ、そういう被害状況等を早く把握するというんですかね、それがまず大事でございますので、そういう把握できるような体制づくり、また緊急事態が発生すれば、何らかの防災ヘリ等も活用したような、すぐ迅速に対応できるようなところで連絡をとって県当局の応援もいただいてやってまいりたいと思えます。

以上でございます。

○議長（小椋孝一君） 国体推進課長、南君。

○国体推進課長（南 秀秋君） 再質問にお答えいたします。

町として何らかの措置ができないかという御質問でございましたが、町としてという点でのお答えはできませんが、私のほうからは、現在の宿泊業者様への対応について、どの程度親切丁寧に行っているかという点について御説明したいと思います。

先ほど申し上げました宿泊時の取り扱い等につきましては、平成25年7月4日の県主体で開催されました宿泊業者様向けの説明会において、詳しい点までの説明をさせていただいております。

よって、今後、合同配宿の意向調査を行います、その際に、参加いただけない業者様も出てくるのではないかと承知しております。

そして、この説明会におきましては、町内の、先ほど議員の御質問の中にもありました3業者さんも出席していただいております、その点は承知いただいているものと思

っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（小椋孝一君） 企画管財課長、増谷君。

○企画管財課長（増谷守哉君） 美濃議員の再質問にお答えさせていただきます。

町財政の今後の動向ということで考えてみますと、歳入につきましては、普通交付税の算定替などの、合併に伴う財政上の支援措置の終了、また急速な人口の減少による普通交付税の急激な減少が見込まれています。また、歳出にあつては、高齢化に伴う扶助費の増加が予想される中、広域ごみ処理施設建設事業や国体開催に向けた取り組みなど、今後、財政需要の増加が見込まれておりまして、今後一層厳しい財政環境になることが予想されます。

このため、予算の執行に当たりましては、効果的かつ効率的な予算の執行をしていかなければならないと考えているところでございます。

この中で、建築関係の事業につきましては、福祉、それから住宅環境、それから防災、また人口対策ということで数々の事業をしているところでございます。個人の家を、回すという効果的なところもあるんですが、ちょっと優先順位が現在のところ高くないのではないかなという考えから、このリフォームの事業については、現在のところ難しいということで御理解を賜りたいと思います。

○議長（小椋孝一君） 13番、美濃良和君。

○13番（美濃良和君） とりあえず、裏金については、どういうふうになっていくかわからんということでございますが、頑張ってもらふということしかないわけで、何にしても、財産等は競売ということになってくると思いますので、これについては大変難しいことがまた起こってくると思います。頑張っていただきたいと思います。これはもう答弁要りません。

あと、国体問題なんですけども、業者に承知してもらっていると、それは業者は弱い立場なんですよ、町と業者との関係で言うならば。実際のところは、誰が考えても、1回戦敗退で帰られるのを止めることができないとするならば、そのリスクを抱えて仕事をしなきゃならんということになると、これは実際気の毒な話だと思います。これは国体課長に聞いてるんじゃなくて、町長に、そういうふうな、今業者の方々の育成というんですか、存続をしていってもらわなきゃならんということもありますから、そのところで町として何らかの対策もとらなければならんんじゃないかと。国体というのは、

これは県の威信、またホッケー会場を持った町としては、町の威信にもかかわる問題ですから、これはもう、できたらまえていいというようなことではないと思うんです。町としても何らかの対策が必要じゃないかというふうに考えますが、町長にこれはお聞きしたいと思います。

次に、小規模住宅リフォーム助成制度、交付税減るのはもうわかってた話でしょう、もう合併前に。こんなことを今さら言うてもらってはいけないと思うんです。しかも、先ほど言ったように、1,000万も2,000万もというふうな予算を組めというふうなことを言ってないですよ。町として、組める範囲。しかも、このように効果があつて、それによってまた個人の建築業者から町への税金もふえることにつながっていくと思います。これから本当に、この4月に8%に消費税がなった場合に、この町が受ける、町も大変ですけれども、これは後の、きょう以後の予算審議の中で出てくるとは思います、町民の皆さん方も景気が落ち込んでいくということは、これはもう目に見えてるわけでしょう。その中で少しでも景気対策として対応する必要があるんじゃないですか。先ほどから、大きなこと言って、だから、この問題はできないという、できないための、そういう理由を述べていただいているような感じがするんですよ。しかし、何とか少ないなりでも、やればやれるというふうな観点で物を見なければならんのではないですか。

そういうふうなことから、非常に効果があるというふうに認められてると、町としても。であるならば、大きなところから見てやるんじゃないくて、本当に今の厳しい財政であるけれども、そういう財政の中から、こんだけ是可以するというふうなことに考えなければならんというふうに思います。もう一度、答弁をお願いいたします。

それから、光ファイバーの件で、財政の状況は県の都合やろうと、県が補助金を出してくれないのは。それは都合と言えは都合か知りませんが、しかし、その都合であるならば、少なくともうちの町の財政に比べれば、はるかに大きな予算規模でやっているんですから、その対策をとってもらわなきゃならんというんですか、実際、これは町の責任じゃないですけども、商工会や、あっちこちの皆さん方も、やはり不平等を感じると、県下でもう本当に今、光ファイバーのサービスを受けてない地域というのは、本当に限定されてきているわけですから、そこのところで営業に対しても支障が出てると、また若者としても、使いたいというふうなことであるならば、これは大きな支障が出てと思うんです。そういう中で、県の都合がと言われて、引き下がってはならないと思います。そういう点でもう一度、その辺のところの御答弁をお願いいたします。

あと、雪の問題ですけれども、被害の状況を把握することに努めると、これは実際やらなきゃならんことは当然であります。しかし、何にしても、防災ヘリを呼ぶにしても、一遍は現場に行かなあかんわけでしょう。こっから雪降ったから、あそこへ行ってくれて、そんなことで動くことないでしょう。救急救命士の判断、あるいは医者判断が見た上でなければ、救急ヘリは動いてくれないでしょう。そういうふうなことで、しかもどこへでもとまってくれませんから、ヘリポートまで移送するということも必要であると思いますが、そういう点から考えても、いち早く、4日も5日もその地域が雪の中で動くこともできないというような状況をつくってはならないというふうに思います。その対策を考えておかなければ、たまたま今回だけで、あと、来年も再来年もないというふうなことであるならいいんですけど、学者の皆さん方が言ってるのはそうではないと。これからひどくなってくるというふうに言われてるんですから、その対策は当然考えなければならぬというふうに思います。もう一度、答弁お願いいたします。

○議長（小椋孝一君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 美濃議員の再々質問にお答えをいたしたいと思います。

まず、裏金問題でございますが、これはもう議員がおっしゃられるとおり、今までも町としては最善を尽くして対応してきました。そして、弁護士から相手方、段木氏に折衝し、そして今日まで催促をしてきたというふうな状況です。

ただ、悲しいかな、この町には捜査権というのはありません。したがって、段木氏がどこにどういうふうな貯金を持ってるか、それを捜査できないんですね。だから、調査だけなんです。その調査を、先ほど課長が答弁しましたように、二十何カ所の銀行等々に対して調査をした結果、判明した貯金は今現在払い込みをしていただいた、それだけであったというふうな状況でございます。

したがって、今後、段木氏と弁護士を通じて折衝し、そして一方では、この仮差し押さえというのをしたんですが、この仮差し押さえも判決が出た後したんじゃないです。裁判中に私はやりました。これは一つの冒険であったかと思うんですが、やはり裁判に勝ってこそ、これをすべきであったんですが、いろいろ状況も、事情もございまして、早くしたというふうな状況でございますので、これからもその状況を見ながら最善を尽くしていきたいと、そうしたことで御理解を賜りたいと思います。

次に、2点目の国体に対する宿泊客、これでございますが、これにつきましては、国体が始まって以来、どの国体においてでも、そうした補償は各市町村ともされております。

せん。また国もされておられません。そうした状況の中で、前もって、先ほど課長も申し上げましたとおり、業者の方々に来ていただいて、そして説明会を開催をいたしております。そして、その説明会において、それを了解した上で、その宿泊客の予約を受けてくださいと、こうしたことでしておる状況でございます。

そんな中で、町がこれを補償するといいますと、非常に複雑な、難しい問題が発生してこようかと思えます。

そういうことで、ひとつ今までも、全てそうしたことでやってきてるということでひとつ御理解を賜りたい。私も、県に対して、なぜできやんかなという話をしたんですが、それをし出すと、非常に難しい問題が多く発生するということでございます。

やはり、当町といたしましても、そうした方針に沿ってやっていきたいと思えますので、ひとつ御理解賜りたいと思えます。

次に、小規模住宅のリフォームの問題です。これにつきましては、私はもう5回ぐらい、議員とここでやりとりをしておるわけですが、やはり私が考えますのに、よその町がやってるからこれをやるというのは、私は好ましくは思っておりません。といいますのは、やはりその町独自に、いろいろと特色を持った自治体をつくっていくというのが一つだろうと思うんです。したがって、当町におきましては、私は公平性を重んじて、各商工業者に対しては利子補給をしていきます。これはもうほかの町ではやってないことを当町が単独でしているということをまず御理解いただきたい。

そして、やはりどの商売、またどの業種においても、町はそうした利子補給をするんですよということで、その業を助けていくと言うたら語弊ありますが、やはり手を差し伸べていくというふうな、私は考えでおります。したがって、建設業者をこういう小規模したら、これだけ動くやないかというお話でございますが、確かに影響はあろうかと思えます。しかし、それよりも大きい、全体のその業に対して私は利子補給をしていきたい。そうしたことでやっておりますので、ひとつ御理解を賜りたいと思えます。

それと、4点目ですか、光ファイバーですね、これは私の公約の中にもあるんですが、この3期目で何とか旧美里町へ光ファイバーを設置していきたいという大きな思いがございまして。そんな中で、県とも国とも話してます。しかしながら、先ほど課長が申し上げましたとおり、民設民営、というのは個人企業です。個人企業はやはり営利を目的としております。それに対して町が補助をすると、国が補助をするというのは、今までは

バツでございます。それを何とか、国のほうがだめなら県のほうで何とかできないかということで、今、知事とも話をしております。そんな中で、何とかその窓口を見出していきたいということで、議員おっしゃられるとおり、やはり定住対策から始まって、全てこの光ファイバーが影響してきますので、私もこれにつきましては、何とかやり遂げていきたい、そのような思いでもおりますので、ひとつ御理解を賜りたいと思います。

それと、雪害、雪の被害ですね、これについては、もう議員おっしゃられることは、耳が痛いほどわかります。しかし、この雪というのは、我々想像する以上に大変でございます。したがって、やはりその雪の状況等々を十分見ながら、判断をしていかんと大変なことになる。二次災害が起こる、そうしたこともありますので、やはり雪の状況を判断しながら、救助というんですか、救助対策を行っていききたい、そのように思います。

といいますのは、今回の場合も、約20センチぐらい雪が積もった。そこへ、それじゃあ、町の車で行けるかと、行けません。それじゃあ、歩いて行くんかと。そして、これ、何キロか歩いていく、これもまた大変な話です。したがって、やはりその状況に応じて、この判断をしながら、また命にかかわるような、そんな状況が出てきましたら、やはりドクターヘリ等々を要請して、これに対策をしていききたい、そのように考えておりますので、決してこれをほっとくとか、そういう意味ではございません。何とかいい策を見つけながら、今後対応をしていききたい、そのように考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（小椋孝一君） しばらく休憩します。

休 憩

（午前10時08分）

再 開

○議長（小椋孝一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時09分）

○議長（小椋孝一君） 消防長、家本君。

○消防長（家本 宏君） 美濃議員から御質問ありました、防災ヘリ活用時の状況でございますが、おっしゃるように、基本的には消防隊員また救急隊員が現場に赴いて

状況を把握した後に要請する、これが基本でございます。しかしながら、雪害またこの間のように豪雪等々で、現場に赴くのに時間がかかるといったような状況下におきましては、その状況に応じて要請することは可能です。そうした場合に、こういった活動になるかといいますと、事前にヘリが着陸できるところまで、うちの隊員が赴きまして、ヘリに搭乗し、その現場直近の場所までヘリで行きまして、ヘリが上空待機と、ホバリングという状態になるんですが、その状態の中で隊員が降下して現場に赴くと。で、状況を把握して、緊急性を要するといった場合には、その状況の中で傷病者の方を担架でつり上げて、ヘリに収容し、直接病院へ搬送する、もしくは救急車が出場できる場所までヘリで搬送し、あとは地上搬送するといったような活動もできるということだけ御理解を賜りたいというふうに思いますので、以上で御答弁とさせていただきます。

○議長（小椋孝一君） これで美濃良和君の一般質問を終わります。

続いて、2番、町田富枝子君。

（2番 町田富枝子君 登壇）

○2番（町田富枝子君） 私のほうから4点にわたって御質問をさせていただきます。

まず、第1点目ですが、自主防災組織と防災訓練についてでございます。

東日本大震災よりちょうど3年を迎えました。復興には、まだまだ時間がかかり、いまだに行方の方わからない方々、仮設住宅での生活を余儀なくされている方々が大勢いらっしゃいます。南海トラフ巨大地震や東海・東南海・南海3連動地震の発生が懸念される中、また近年、異常気象による集中豪雨や豪雪、竜巻など、自然災害が猛威を振るっている中で、私たちもいつ災害に遭うかわかりません。紀美野町は津波の心配がなく、沿岸地域に住む人たちより防災意識が低いのかもかもしれません。しかし、山津波や山崩れ等、山間地独自の被害に備えて、私たちができることを積極的に行うことが大事であると考えます。

被害を最小限に抑えるためには、地域の自主防災組織を中心に、住民一人一人が防災訓練や避難訓練に取り組み、防災意識を高めることが最重要であると思います。

そこで、これからますます重要になる自主防災組織の体制、活動についてお伺いいたします。

それから、大きな2点目です。総務省後援の映画「じんじん」の上映についてお伺いいたします。

公明党和歌山県本部は映画「じんじん」全国配給委員会からの依頼を受け、去る２月２２日午前１０時から田辺市のＢｉｇ・Ｕにて試写会を開催いたしました。これには、県下の公明党議員のほか、田辺、西牟婁郡各自治体の首長など、行政関係者、教育長など、教育委員会関係者、図書館関係者、そして民間の読み聞かせ運動を行っている方々など、多数の方に御参加をいただきました。

ここで、この映画のことを少しだけ、映画の成り立ちですね、少しだけ紹介したいと思います。

全ては２００７年、俳優の大地康雄が訪れた北海道の小さな町、剣淵町から始まった。そこでは、約２０年前から絵本を真ん中に、人と人の心が通う絵本の里づくりを掲げ、町民は仕事の合間を縫って子供たちに絵本を読み聞かせ、豊かな心を育んでいた。その思いは、町の隅々まで届き、人々が助け合うまでに成長。大地が見たのは絵本に目を輝かせる子供たちであり、親と子の明るい未来だった。そして一人の俳優は絵本の力と親子のきずなを描いた映画づくりを始める。その思いに共感する人々が集まって誕生したこの映画から、温かな感動と優しい気持ちがじんじんと広がっていく。こういう成り立ちです。

ストーリーのほうにおいては、また皆さんに見ていただく機会があるかと思いますので、省略をいたします。

この映画は映画館がない市町村でも上映が可能なスローシネマ方式を採用しており、地域で実行委員会をつくり、時間をかけながら一步一步上映の輪を広げ、地域のホールや公共施設等を活用した低コストの上映会を開催するもので、映画を通して、多くの人たちに地域のきずなの大切さなどを伝えようという取り組みであり、上映会を開催に必要な一切の経費は配給会社が負担するものです。まずは県内各市町村で試写会を開催するところからの推進が求められています。

総務省は北海道剣淵町からの後援申請に基づいて、剣淵町をメインロケ地とした映画「じんじん」に対して、後援を行うこととした旨の事務連絡が昨年５月１６日付で各都道府県・市町村担当課宛てに発信されています。これです。

以上のことから、①番といたしまして、この映画は絵本の読み聞かせ運動と親子のきずなをテーマとしている内容だけに、教育委員会が中心となって実施できないかお伺いいたします。

②といたしまして、この映画は生徒や保護者だけに限らず、広く一般の方々にも見て

いただきたいと思います、町の考えをお聞かせください。

大きな3点目です。

子ども読書推進についてでございます。

①といたしまして、学校司書の配置についてです。

和歌山県は子供の読書活動を支援するための、県子ども読書活動推進計画の第三次計画をまとめ、これまでの方針を継続しながら、市町村が小・中に学校司書を配置することや、読書推進活動を行うボランティア団体同士の連携などを支援するとしています。

特に、小・中学校の学校司書は文部科学省の12年度調査で、県はゼロ%でした。全国平均は小学校47.9%、中学校は47.6%でした。全国で唯一、一人もいなかったという結果が出ています。そのために、13年度には橋本、有田とかつらぎ、有田川の4市町が計13人を配置し、さらにふやしていくことを目標としています。学校司書は、司書教諭と異なり、専従で図書館業務に当たることができるため、本や資料の効果的な活用方法を考えることができるといいます。紀美野町では、現在学校図書はどのように運営されているか。また、学校司書を置く考えはあるのかお伺いいたします。

②点目です。読書通帳の導入についてでございます。

この読書通帳とは、読んだ本のタイトルや読んだ日、感想を記入する貯金通帳型の、いわば読書ノートのことです。ICTを活用した読書通帳は、山口県下関市立中央図書館や東京都江戸川区立上一色中学校が2011年度に行ったICTを活用した読書通帳による読書大好き日本一推進事業でも導入されています。

昨年10月、富山県立山町の図書館でも借りた本の記録が預金通帳のように記録される読書通帳が導入され、子供たちの人気を集めているそうです。

紀美野の子供たちはしっかり本を読んでいるようで、広報の図書室だよりも多くの本を読んでいる子供たちの名前が紹介されているのを見て頼もしく思っています。

機械導入には費用がかかりますが、通帳だけでも今まで読んだ本の記録が残り、心の財産が積み立てられていくと思います。読書通帳の導入は、子供たちの読書意欲をさらに高めると思いますが、いかがでしょうか。町の考えをお聞かせください。

それからもう一点、4番目です。

軽度の認知症の早期発見についてでございます。

2025年以降、日本は団塊の世代が75歳以上となり、未曾有の超高齢化社会となります。政府は介護が必要になっても、高齢者が住みなれた場所で暮らせる地域包括シ

システムの構築に向け、具体的な議論を進めています。

厚生労働省の研究班の推計によりますと、2012年の国内における認知症の高齢者は462万人、実に全高齢者の15%に達しており、軽度認知障害の高齢者400万人と合わせると、4人に1人の高齢者が広い意味で認知症に苦しんでいるという計算になります。

軽度認知障害とは、認知症の前段階の状態で、加齢に伴う物忘れと似ているため、判別が難しいとされています。軽度認知障害の人が適切な予防なしに放置された場合、4年間で約半数が認知症に移行するとの研究報告もあります。

埼玉県幸手市は、ことし1月から認知症予防事業として頭の健康チェックを始めました。認知症の前段階である軽度認知障害の状態をパソコンを使って判定するスクリーニングテストを行うもので、質問に答えていくだけで、軽度認知障害を97%の精度で判別することができますと言います。1回のテストは10分程度で終わり、終了後は認知症の症状や頭の健康のためのポイントを解説し、予防方法を確認するそうです。さらに不安がある場合は、保健師や医師へつなげるといった事業に取り組んでいます。

頭の健康チェックは、市内在住の65歳以上が対象で、市の保健福祉センターにおいて週1回ほど無料で行われているそうです。認知症の早期発見に有効である頭の健康チェックを紀美野町でも取り入れてはどうか、お伺いいたします。

以上、よろしくお願いいたします。

(2番 町田富枝子君 降壇)

○議長(小椋孝一君) しばらく休憩します。

休 憩

(午前10時25分)

再 開

○議長(小椋孝一君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時40分)

○議長(小椋孝一君) 総務課長、井上君。

(総務課長 井上 章君 登壇)

○総務課長(井上 章君) 町田議員の1点目、自主防災組織と防災訓練について
お答えします。

南海トラフ巨大地震や東海・東南海・南海３連動地震の発生が懸念される中、日ごろから防災・減災の意識を高め、家庭や地域での取り組みがますます重要となってきています。

さて、自主防災組織につきましては、平成１９年度から町内に１７の組織を設立いただき、消火栓、消火器使用訓練、地震体験訓練、救命講習や家具の転倒防止講習を行っていただいています。研修会や訓練を通じて、防災意識の向上に努めていただきました。発災したとき、まずみずからが助かることが必要です。このために日ごろから家具の転倒やガラスの飛散等に備えなければなりません。以前は、３日間程度の食料の備蓄をお願いしていましたが、大規模な被害では救援に日数を要するため、１週間程度の食料の備蓄が必要と言われています。大規模災害時は行政もすぐには駆けつけられず、隣近所で助け合っていただかねばなりません。このため、自主防災組織には、共助もお願いしなければなりません。

さて、平成２５年度の自主防災組織の訓練や研修についての実績は、５地区で研修や訓練が行われました。下神野地区でも、中学校と連携して訓練が予定されていましたが、警報のため残念ながら中止となりました。

さて、今後の自主防災組織の課題ですが、総合的な訓練となると関係する団体もふえ、調整等が難しくなっています。また、参加人数も多く、訓練運営に苦慮するところ です。

一方、訓練等の少ない組織もありますので、啓発も行っています。自主防災組織のリーダー研修も平成２５年度は２名の参加でした。今後、参加をお願いしなければなりません。東海・東南海・南海３連動地震は、近い将来の発生が予想されており、自助・共助・公助の考え方を基本に、町民が相互に連携し合う防災協働社会の構築を目指さねばなりません。

いずれにしても、地域の方々の御協力をいただきながら、防災・減災に取り組めますので、議員各位の御指導をよろしくお願いいたします。

（総務課長 井上 章君 降壇）

○議長（小椋孝一君） 総務学事課長、中尾君。

（総務学事課長兼教育次長 中尾隆司君 登壇）

○総務学事課長兼教育次長（中尾隆司君） 町田議員の２番目と３番目の質問についてお答えいたしたいと思います。

2 番目の質問、映画「じんじん」の上映についてでございます。

この映画につきましては、御案内のとおり、北海道の旭川市の北、剣淵町をロケ地と紹介がありました。絵本の里をまちづくりに挙げて取り組みがされていると聞いております。

平成16年には、絵本の館がオープンし、絵本の里づくり活動の拠点施設になっています。世界中の絵本、約4万5,000冊を収蔵し、全国への貸し出しを行っているそうです。

さて、映画「じんじん」ですが、絵本の読み聞かせ運動と親子のきずなをテーマにした内容と聞いていますが、内容等について調べさせていただき、また上映には有料になるとのことですが、どのような方法で上映ができるか、1点目の教育委員会が中心となって生徒や保護者を対象に上映会の実施ができないか、また2点目の広く一般の方を対象に文化センター等での実施を含め、あわせて検討をしていきたいと思っております。

次に、3番目の質問の、子ども読書推進についてで、一つ目の学校司書の配置についてお答えしたいと思います。

学校図書館は、図書館であるという基盤の上に、学校図書館独自の学校教育への寄与の役割を果たしています。学校図書館が図書館であるためには、学校図書館職員の存在というのが不可欠になります。児童・生徒一人一人の読書活動を支える役割とともに、生涯にわたって図書館を使う力を身につけることになり、学習指導要領の生きる力にもつながります。

現在、紀美野町内の小・中学校の状況では教職員が図書主任として、管理を行っています。運営については図書委員会等で児童・生徒が本の貸し出し等を行っており、担当主任と蔵書の整理等を行っています。

議員御指摘の学校司書につきましては、町単独の配置になりますので、人材及び財政的な面から大変難しいものであると考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

②番目の読書通帳導入についてお答えします。

議員御指摘の読書通帳ですが、公立図書館では、プライバシーの保護に十分配慮しながら、ICTを活用して個々の読書履歴を記録する読書通帳を導入している例や、東京都江戸川区立上一色中学校の学校図書館にICTを活用した読書通帳による推進事業が導入されています。この取り組みは校内研究と文科省の実証的研究の取り組みに民

間研究所が調査実施マネジメントを担い、読書通帳の活用と読書活動プログラムの実践と、その評価を行っています。借りた本の履歴が残ることは、生徒にとって読書への励みとなるとともに、その履歴をもとに次に読む本のアドバイスをもらえるという利点があり、また一方では、プライバシーの問題が指摘されています。

紀美野町の場合、学校図書室管理システムの導入ができていない状況であり、システムの構築には多くの費用がかかると思われ、読書通帳の導入については調査等を行っていきたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

(総務学事課長兼教育次長 中尾隆司君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 保健福祉課長、山本君。

(保健福祉課長 山本倉造君 登壇)

○保健福祉課長 (山本倉造君) 町田議員の4番目の御質問にお答えいたします。

軽度認知症の早期発見についてということでございます。

まず、認知症及び軽度認知障害について簡単に御説明申し上げます。

認知症とは、一旦発達した知的機能が低下して、社会生活や職業生活に支障を来す状態をあらわしています。原因は、アルツハイマー病やレビー小体病、脳血管性認知症等数多くあります。

軽度認知障害も同様で特定の疾患ではなく、認知機能の低下症状の段階を示しています。正常と認知症の間とも言える状態であり、定義といたしましては、年齢や教育レベルの影響のみでは説明できない記憶障害が存在する。本人または家族による物忘れの訴えがある。全般的な認知機能は正常範囲である。日常生活動作は自立している。認知症ではないとされ、記憶力に障害があつて物忘れの自覚があるが、記憶力の低下以外に明らかな認知機能の障害が見られず、日常生活への影響はないか、あつても軽度のものということになります。また、軽度認知障害の人は年間で10から15%が認知症に移行するとされており、認知症の前段階と考えられています。

介護保険では、認知症は認知症高齢者の日常生活自立度により区分しています。この区分は全く認知症を有していない自立と、何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内及び社会的にほぼ自立しているⅠから、著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療機関を必要とするⅢまでの7区分に分かれています。そのうち、区分Ⅱ以上が、認知症により介護サービスを利用される方に当たるものと考えられ

ます。

認知症者の数については、昨年国が発表した認知症高齢者の現状によりますと、平成22年度の推計値として介護保険で言うところの日常生活自立度Ⅱ以上の者は、65歳以上高齢者の9.7%、約280万人、及び日常生活自立度Ⅰまたは介護認定を受けていないが認知症に当たる者が5.6%、約160万人とされ、合わせて約439万人で、高齢者の15%が認知症とされています。また、あわせて軽度認知障害の人の推計値も公表され、約380万人、約13.2%とされていました。

本町では、認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上の方は、昨年3月時点では513人、65歳以上の高齢者4,016人の12.8%となっています。また、平成23年夏に実施した高齢者の日常生活圏域ニーズ調査によりますと、自宅で生活されている介護認定を受けていない方のうち、認知症に関する項目で課題のある方は961人で、有効回答2,613人中、約36.7%でした。

認知症の発症をおくらせようとした場合、軽度認知障害の時期に認知機能を刺激し、認知的予備力を蓄積しておくことが有効と考えられます。今申しました認知症に関する項目で課題のある方が、全て軽度認知障害を有しているとは言えませんが、この方々については、認知症予防教室などへお誘いし、参加をしていただいています。このような調査は、毎月65歳に到達した方全員に介護保険証とともに、基本チェックリストとして配布し、郵送またはメールにより返信していただいて、認知症予防の必要な方等に地域包括支援センターの紹介や予防に関するパンフレットを送付しています。

また、25年度、本年度からは、軽度認知障害の早期発見と積極的な予防を目的として、ファイブコグ検査と指導を行っています。この検査は、東京都老人総合研究所と筑波大学により開発されたもので、一度に多数の高齢者の認知機能を評価することができ、また認知予防プログラムの効果評価などにも利用できる集団用認知検査です。検査に必要な手先の器用さをはかるための運動の課題と、認知機能などの検査として、エピソード記憶、2番目として注意分割機能、3番として視空間認知、4番として言語、5番、思考力からできており、1回目は集団による検査を行って、2回目は本人への結果説明と指導を行っています。今年度は、5月・7月・1月に広報紙等で公募し、総合福祉センターで実施しました。また、希望のあったサロン2カ所へも出向きまして実施しています。

その他、介護予防講座として地域やサロンを巡回し、認知症の予防について説明を行

っています。

現在実施している事業を検証しながら実施し、今後も軽度認知障害の早期発見について積極的に事業を展開し、認知症の発症抑制に努めていきたいと考えています。

以上です。

(保健福祉課長 山本倉造君 降壇)

○議長（小椋孝一君） 2番、町田富枝子君。

○2番（町田富枝子君） 今、説明いただきましたが、まず第1点目の自主防災組織と防災訓練についてでございます。

これは、自主防災組織といっても、積極的に活動している組織もあれば、そうでないところもあると思います。高齢者の多いところや、世帯の少ない地域等、一律にはいかならないと思いますが、いざというときに行動できるためには、日ごろの訓練が欠かせないと思います。

先ほど御答弁していただいた中に、25年度に5地区が実施されたということでしょうか。そして、リーダー研修が2名の参加があったということでしょうか、もう一度、はっきりとお答え願いたいと思います。

平成19年2月に策定された紀美野町地域防災計画の第13節、防災訓練計画を見ますと、（3）町における訓練の中のウ、住民訓練の指導というところに自主防災組織等の住民組織の防災に関する行動力の向上を図るため、住民を主体とした各種訓練に対し必要な助言及び指導を行うとあります。

①としまして、町総合訓練への住民参加、本計画で定める被害想定を基本として実施する町総合訓練への町民の積極的参加を図る。

②自主防災訓練等に対する指導等、及び協力、町及び消防機関は自主防災組織が実施する各種防災訓練、防災啓発等に指導的立場から協力するものとすると書かれています。

この自主防災組織から要請があるところはいいのですが、なかなか活動しにくい組織に対して、これは地域防災計画にあるように、自主防災組織だけに任せるのではなくて、町が積極的に協力していくべきであると思います。

その点、積極的にできないところの自主防災組織へは、町がどのようにかかわっていくのか、それをお伺いいたします。

また、①の町総合訓練への町民の積極的参加とありますが、先ほどは広範囲に及ぶので、また地域の住民の人がたくさんということで実施できてないのでしょうか、今のと

ころ、それもお伺いいたします。

それから、2点目の総務省後援の映画「じんじん」の上映についてであります。今回、お隣の海南市でも今議会に公明党の議員が、この「じんじん」の上映について一般質問したところ、市当局は実施の方向で試写会を行うという答弁をしています。この映画は子供の心を育むことを目的に、25年もの長きにわたって読み聞かせを町全体で定着させ、またそれを基盤として絵本の里事業を成功させ、年間60万人もの観光客が訪れるというまちおこしにも成功をおさめた北海道の剣淵町を舞台に、地域社会と家族再生への願いをテーマとした感動の映画です。私も初めて見させていただきましたが、本当に感動いたしました。女性だけではなく、男性の議員たちも、ぼろぼろ泣いていました。近年、子供への虐待などのニュースがテレビをにぎわしている中、この映画で絵本の持つ力、読み聞かせの重要性を再認識したいと思います。

まずは、試写会等を検討していただいて、何とか、上映をしていただけるようお願いしたいと思います。

それから、3点目の子ども読書推進についてでございますが、この学校司書の配置について、今、教職員が行っているとの答弁でございました。財政のこともありますし、一遍にはいかないかもしれませんが、学校司書を配置して、こんなに有効であるということをちょっと紹介したいと思います。

子供たちに読書の楽しさを知ってもらい、読書の習慣を身につけること、疑問に対し資料を調べる習慣を身につけてもらうことが、子供たちの成長にとって極めて重要なことだと思います。子供たちは、なぜ、どうしてと、何でも疑問を持つ天才です。疑問を持ったそのとき、子供たちの身近に学校司書がいることで、一緒に探し物をしてもらったり、アドバイスをしてもらったりできると、ますます興味が湧き、自然と調べるという力が身についてくると思います。

鳥取県の日野町では、平成23年度から豊かな心、社会性を育む取り組みとして町内の保育所、小学校に学校図書館司書を配置しています。そして図書館の積極的な活用を進めています。その業務は、町図書館と連携し、新刊を充実させるなどの環境整備、子供たちへの本の紹介、読み聞かせなど、本に親しむ機会の提供、教員が授業で活用する資料の提供などです。

この日野町というのも、うちの町よりか、もっと少ない、3,535名ですかね、住民が。そのぐらいの小さな町です。この町で、学校司書が配置されるまでは、司書教諭

と学校支援員が兼務で、学校図書館の整理や貸し出しなどを担っており、そこに常駐することができていませんでしたが、現在は学校司書が常駐することにより、子供たちや教員が利用しやすくなっているといいます。現在、この日野町では2名の学校司書が配置されていて、中学校と保育所、小学校2校、それぞれ受け持っています。学校司書が配置されたことによって、本を読む子供たちがふえた、いろんな本を紹介してもらって喜んでいる。子供たちが図書館に行くのが楽しみになった等の声が聞かれるようになったそうです。

この読書は、読解力をつけることはもちろんのこと、人格形成の上でも大変重要です。未来の宝である紀美野町の子供たちの読書環境をさらに充実させるための取り組みとして、学校司書の配置をまたお願いしたいと思います。今すぐにはいなくても、考えていただきたいなと思います。

そして、この②の読書通帳の件ですが、先ほども言いましたように、機械の導入ということは、そういうふうな設備もすればいいかもしれませんが、そこに至らなくても、読書通帳って、通帳というのがあれば、それはお金もそんなにかからないことですし、そういうふうな通帳があると、子供たちは、積み重なったものを見て、そして子供たちの財産になると、そのように考えますので、ぜひこの読書通帳の導入をしていただきたいなと思います。

それから、4点目の軽度認知症の早期発見についてであります。先ほど、やったださってると言ったんですが、ちょっと聞き取りにくかったんです。もう一度、どういう制度をしているのか、町でやってることをもう一回教えていただきたいと思います。先ほど、ちょっと聞き取れなかったの。

そういうことで、それこそ超高齢化社会に突入してくることから、もうありとあらゆることで皆さんの知恵を結集して、高齢者対策に取り組んでいかななくてはならないと思うんですね。この認知症には特効薬がなく、予防で食いとめるしかなく、頭健康チェックを取り入れた幸手市は、軽度認知症の段階ならば、適切な予防で改善する可能性があり、この健康チェックを通して介護予防の意識を高めてもらうということを目的だと説明しております。超高齢化社会の課題は、認知症の問題だけではありませんが、今すぐ私たちができることに知恵を結集して取り組むことはとても大事なことでと思います。

幸手市の取り組みも視野に入れた認知症対策の研究を早急にすべきだと思いますが、

いかがでしょうか、お伺いいたします。

以上です。

○議長（小椋孝一君） 総務課長、井上君。

○総務課長（井上 章君） 町田議員の再質問でございます。

まず、自主防災組織の訓練、どういうふうな指導ということでございます。

年度当初にそういうリーダーの方に寄っていただきまして、毎年こういう訓練の依頼というのをお願いしておるところでございます。ところが、訓練自体は、地域のいろんな実情もございまして、積極的に毎年やられる地区もございまして、なかなか訓練に結びつかない地区もございまして、こういう訓練をやりたいんだというような申し入れをいただきまして、町のほうとしては、いろいろと協議、あるいはまた紹介とかさせていただいて、一緒になって地域の防災訓練に携わっておるところでございます。

総合的な訓練ということで、下佐々地区では、地区で訓練もやっていただいております。町で総合的な訓練というのは、まだ行っておらないところもございますけれども、この間うちも、通信訓練ということで、町と、それから地域の、この孤立するところに移動の無線機を設置をしております、その通信訓練と、いざというときにこの通信ができるような訓練というのも行っております。本当に地域の方々、非常に忙しいところを、そういうような形で御協力もいただきながら努めておるところでございます。

それから、リーダー研修ということで2名というのは、これは民間の方々ということで、町の職員も入れまして、6名の参加でございました。防災士ということで、そういう資格も4名ほどとっていただいております。リーダー的な存在の方をこれからはたくさんつくっていったって、自主防災を、引っ張っていただけたらと、このように考えておるところでございます。

いろいろと、自主防災は本当に重要なところでございますので、地域の方々にいろいろと御支援をいただきながら、進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（小椋孝一君） 総務学事課長、中尾君。

○総務学事課長兼教育次長（中尾隆司君） 町田議員の再質問でございます。

映画「じんじん」の上映についてでございます。

先ほど、議員のほうから海南市において試写会が開催されるということで御案内いただいておりますので、調べさせていただき、うちからも参加できるような形で検討して

いきたいと思います。

それと、2番目の学校司書の配置でございます。

先ほども答弁させていただきましたように、すぐにということでは、ちょっと財政的な面、人材的な面、いろんな、難しい点がございます。そういう中でも、学校支援員等がそういうかわりの役目ができないかというのは、検討をしていきたいと思います。

それと、読書通帳の関係でございます。

現在、各学校、読書記録カードという、本を借りたときの貸し借りというんですか、それを記録するカードを持ってるんですけども、そういうカードを利用しているところもありますし、また、紀美野町の公民館の中に、文化センター、公民館、中央公民館、あと小川・志賀野の公民館、これにつきましては、各図書室で、公民館図書管理システムという、そういう蔵書のデータベース化した形のシステムがございます。その中で、めだか文庫というような形で、こういう記録カードをつくって、子供たちもそれに記入してもらったりというような形で、現在やっておりますので、先ほども言いましたように、すぐにそういう機器等の購入というんですか、導入はちょっと難しい面がございますので、この公民館等の利用も含めた形で、読書の推進ということで進めていきたいと思いますので、御理解のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（小椋孝一君） 保健福祉課長、山本君。

○保健福祉課長（山本倉造君） 大変聞き取りにくい話の仕方で申しわけございません。

もう一度、途中からでございますが、説明させていただきたいと思います。

日常生活圏域ニーズ調査というのを3年に一度実施しているんでございますが、これの23年度、23年夏に実施しました結果によりまして、認知症に関する項目で課題のある方は961人いらっしゃいました。有効回答いただいた2,613人中、約36.7%に達していました。

これらの方全員が軽度認知障害を有しているということにはならないのですが、認知症の発症をおくらせようとした場合、軽度認知障害の時期に認知機能を刺激して、認知的予備力を蓄積しておくことが有効とされていますので、このような調査に基づきまして、認知症予防教室などへお誘いいたしまして、参加をお願いしています。また、このような調査は、毎月65歳に達する方々全員に介護保険証を送付するときに送らせていただきまして、その回答によって、必要な方につきましては、地域支援センターの紹

介や、予防に関するパンフレット、事業の紹介を行っています。

もう一つ、ことしの、25年度から始めた事業でございますが、軽度認知障害の早期発見と積極的な予防を目的として、ファイブコグ検査と、それに基づきます指導を行っています。この検査は、東京都老人総合研究所と筑波大学により開発されたもので、一度に多数の高齢者の認知機能を評価することができ、また認知予防プログラムの効果評価などにも利用できる集団用認知検査となっています。いろいろの検査、5種類ぐらいの検査に基づきまして実施するものでございます。1回目は集団による検査を行いまして、2回目は本人への結果説明と指導を行っています。25年度は、5月・7月、ことしになって1月にも実施しまして、サロンにおいても2カ所のサロンで行っています。

このような予防講座を実施しながら、今の事業を検証し、今後も軽度認知障害の早期発見について、積極的に事業を推進していきたいと考えています。

また、認知症につきましては、議員おっしゃったとおり、私たち、町といたしましても、予防に力を入れているということでございまして、数年前より認知症関係の事業を積極的に展開しているところでございます。

今後も、認知症予防に努めてまいりたいと思いますので、よろしく御理解をいただきたいと思います。

○議長（小椋孝一君） 2番、町田富枝子君。

○2番（町田富枝子君） それでは、第1点目の地域防災計画と防災訓練についてです。

この防災意識は、地域の住民が集まって防災訓練等を実施する中で高まってくるものだと考えます。そういうふうな地域で訓練等の場所がなかったら、なかなかそういうふうな寄っているような話し合いというのができないと思うんですね。それで、こういうふうな防災訓練をしますよということで集まって、何回かやっていると、その地域の問題点とか、そういうものが見えてくると思うんですね。ですから、自主防災組織を中心に活動することは大変大事なことだと思うんです。

それで、先ほどからも言っていますように、活動できていない組織に対して、町がどのように取り組んでいくのか、それを考えていただきたいと思います。やれるところは、もうどんどんどんどんやってくださって、それはすばらしいことなんです、今後、まだやれていないところに対して町の協力を求めたいと思います。

それと、「じんじん」の上映についても、試写会等を検討していただけるということ

です。それをお願いいたします。

子ども読書推進についても、一遍にはいかないと思います。子供たちの読書意識を高めて、そして子供の自主性が本当に育って、子供たちが生きる力を身につけていけるように推進をしていただきたいと思います。

それと、軽度認知症の早期発見についてです。

今、ファイブコグ検査とおっしゃってくれたんですかね、それで集団認知検査をしているということでした。25年の5月と7月に実施、そして26年1月に実施ということなんですが、これは誰でも受けることができるんですか。それだけ、ちょっとお伺いいたします。

○議長（小椋孝一君） 総務課長、井上君。

○総務課長（井上 章君） 町田議員、再々質問で、訓練のできていない組織にどうアプローチするかということでございます。多くの組織は、それなりに訓練はやっていただいとるところでございます。少ないところもあるんですが、それについては、こちらのほうも積極的にそういう訓練をやっていただけるように、今後努めてまいりたいと思います。

議員おっしゃるとおり、何回も訓練を積み重ねることによって防災意識というのは高まると、そういうふうに考えておりますので、そういうことで努めてまいります。

以上でございます。

○議長（小椋孝一君） 保健福祉課長、山本君。

○保健福祉課長（山本倉造君） この検査、ファイブコグという名前です。どなたでも受けていただくことはできます。広報等によって周知いたしまして、今後とも実施していくという予定にしています。

以上です。

○議長（小椋孝一君） しばらく休憩します。

休 憩

（午前11時20分）

再 開

○議長（小椋孝一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時20分）

○議長（小椋孝一君） これで町田富枝子君の一般質問を終わります。

続いて、3番、田代哲郎君。

（3番 田代哲郎君 登壇）

○3番（田代哲郎君） まず、質問の第1点は、子供のインフルエンザワクチン接種助成についてです。

今シーズンも、昨年秋から春先にかけてインフルエンザが流行し、国立感染症研究所は2月2日までの1週間に全国の医療機関を受診した患者が推定187万人に上り、定点報告を受けている約5,000の医療機関の患者数平均は34.44人とし、警報レベルの30人を超えたと発表しました。

その後、16日以後には、減少傾向が続き、2011年（平成23年）から2012年（平成24年）のような大流行には至りませんでした。

和歌山県では、1月20日から26日までの第4週に18.8人に達してから減り続け、2月3日から2月9日で14.84人となっています。

患者から検出されたウイルスの種類で、当初はA香港型が最も多いとされましたが、2月に入ってから2009年（平成21年）に新型インフルエンザとして流行したH1N1型が圧倒的にふえました。このウイルスは、インフルエンザ治療薬のタミフルやラピアクタの効き目が極端に悪くなる耐性を持つタイプも見つかっています。

今シーズンの紀美野町における流行は集団感染による学年閉鎖はありましたが、重症化した例はありません。しかし、インフルエンザは毎年冬に流行を繰り返し、国民の健康に大きな影響を与えている感染症の一つであり、感染予防や医療の確保が重要です。

日ごろから手洗いや、せきエチケットの周知など、感染防止の取り組みはもちろんですが、ワクチン接種は任意となっているため、費用負担が大きく、助成を希望する保護者も多いのが実情です。

同じテーマで、2012年（平成24年）の3月議会と9月議会で質問しましたが、子供は町の宝物というのは紀美野町のスローガンでもあり、保護者の願いに応じて、子供のインフルエンザワクチン接種に助成する考えがないか伺います。

質問の第2点は、グループリビング理念の啓発・普及についてです。

昨年の春から秋にかけて、高齢者の困りごとアンケートに取り組みました。

集約してみると、圧倒的に女性が多く、年齢も70代、80代が大半です。しかも、ひとり暮らし夫婦だけの生活が80%近くでした。近所づき合いも、挨拶や必要な話

だけという人が28%です。

今、心配なことでは、体力の衰え、病気、転倒、災害、認知症、介護と続きます。そのアンケートに思いを書き添えてくれた人があったので、原文のまま紹介します。

「自分の家で最期を迎えることができるということは一番の望みですが、それは不可能に近いと思います。気兼ねなく過ごせる生活をしていきたいと思いますが、できるだけ年寄りや年寄りでお互いに助け合って、できることはする、していくというのが互いに気兼ねなく過ごせるのではないかと思います。

そこで、私の提案です。年とともに入院の必要がない人たちのワンルームをつくるということです。部屋は自分が好きなようにインテリアをして、ずっと住んでもいいし、時たま利用するのもいいし、それは自由で、そのような場ができればいいなと思います。

そこで、今までの知識や技術を生かせる人が出てくるでしょう、病気になってから、行くところばかり多くなならないうちに行くシニアルームというものもあっていいのではないかと思います。自分たちでできることはお互いにしていく、悩みをお互いに解決していく、今までの特技も生かせるという自由な場所があればと、夢は広がっていきます。

病院や介護施設も必要、その上に自由にひとり暮らしを、あるいは二人暮らしを楽しむ場があってもいいなということを考えています。」との提案です。

高齢者自身が、老いによる身体機能の低下とひとり暮らしの孤独や不安を考え、従来は家族が行ってきた調理や掃除、食事をともにするなどして、一つ屋根の下に共同で住まう生活のあり方をグループリビング、そんな生活を実践している人たちが暮らす家をグループハウスと呼びます。

残念ながら、和歌山県下には、そんな実例はありませんが、全国的には広がりを見せています。

町として、グループリビングについて、調査や研究を重ね、理念の啓発やノウハウの普及に取り組む考えはないか、お伺いします。

質問の第3点は、ノロウイルスによる食中毒予防についてです。

もうほとんどニュースとして聞くことはなくなりましたが、今シーズンも12月から2月にかけて、ノロウイルスによる食中毒が多発しました。

浜松市や藤枝市、横浜市、広島市、富山県の射水市など、学校給食が原因と見られる集団食中毒が後を絶ちませんでした。ノロウイルスが食中毒の原因物質に指定された1997年以来、年間の発生は300から500件、患者数は1万5,000人と言われ

ています。腸炎ビブリオやサルモネラなど、細菌による食中毒は減少傾向なのに、ノロウイルスによる食中毒は依然としてふえ続け、今では件数で全体の4分の1、患者数では約半分を占めています。しかも、大規模な発生になることがしばしばで、浜松市の小学校では905人もの児童が嘔吐や下痢などの症状を訴えて欠席しました。ノロウイルスは食品を介さないで、人から人への感染を起こすのも特徴の一つです。この場合、食中毒ではなく感染症として扱われ、感染性胃腸炎という病名になりますが、この患者数が年間百数十万人と推測されています。

ノロウイルスは人の腸でしかふえないので、無症状でも、ウイルスをふん便とともに排出している人の手など、食品を汚染すれば、食中毒の原因となります。まさに最も重要な食中毒としての対策が求められます。ノロウイルスによる食中毒は2003年に全体の24%、患者数は49%だったのが、2012年には全体の38%、患者数で66%を占めています。従来、ノロウイルス食中毒の原因と言えば、カキなどの二枚貝とされてきました。しかし、現在のノロウイルス食中毒は調理従事者などから二次感染を受けた食品を原因とする事例が多数を占めています。それは加熱、非加熱にかかわらず、多種多様な食品や食事が原因となっています。

ノロウイルスの食中毒を予防するためには、それぞれの現場に応じた有効な対策を日々実践する必要がある、マニュアルどおりでは、うまくいかない場合も少なくありません。ノロウイルスに対する正しい知識を身につけ、臨機応変に対応できる能力を必要とします。

ノロウイルスによる食中毒予防対策として、町はどんな取り組みをしておられるのか、お聞かせください。

以上です。

(3番 田代哲郎君 降壇)

○議長(小椋孝一君) 保健福祉課長、山本君。

(保健福祉課長 山本倉造君 登壇)

○保健福祉課長(山本倉造君) 田代議員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目、子供のインフルエンザワクチン接種助成についてでございます。

議員より紹介もありましたが、まず、ことしのインフルエンザの海南海草地区の状況について申し上げます。

海南保健所感染症情報によれば、平成25年11月以降、流行はなく平成26年1月

6日から12日までの間で定点医療機関当たり2.0と初めて流行期に入り、その後、増減はあったものの2月24日から3月2日の期間の最高の10まで増加しましたが、次週は減少しています。

また、本町の子供の状況でございますが、罹患状況の目安として、保育所をインフルエンザ様症状で休んだ子供の、治癒証明書の提出状況について見ますと、平成24年度は28名、また本年度現在までは23名となっています。

小・中学校での学級・学校閉鎖の状況は、平成24年度では学年閉鎖4件・学級閉鎖1件でしたが、平成25年度の現在までは学年閉鎖が1件でした。これらのことから、今年度の本町の子供のインフルエンザの流行は昨年比べて低くなっているものと考えています。

さて、以前にも御質問をいただいておりますが、子供のインフルエンザワクチン接種の助成でございますが、県内で子供のインフルエンザワクチン接種の助成を行っているのは日高郡で5町、西牟婁郡で1町と聞いています。このように、助成を行っている市町村もありますが、インフルエンザワクチン接種に関しましては、1994年の予防接種法の改正により、定期接種から任意接種へ変更し、児童・生徒への集団接種を取りやめているという経緯があります。

また、その後、2001年には高齢者等については、その状況等に合わせてB類疾病として、定期接種の対象とされています。高齢者等以外のインフルエンザにつきましては、引き続き、任意接種とされ、個人の選択による接種とされています。

インフルエンザ以外にも、現在任意接種とされているものがあります。主なものには、おたふく風邪や、水痘、B型肝炎、成人肺炎球菌、A型肝炎、ロタウイルス、黄熱病、狂犬病等でございます。このような任意接種のうちより、国は平成25年度より・ヒブ感染症、小児肺炎球菌、子宮頸がんをA類の定期接種としました。

来年度は水痘と成人用肺炎球菌を定期接種とすると聞いています。また、おたふく風邪、B型肝炎、ロタウイルスにつきましても検討していると聞いています。インフルエンザについても今後必要に応じて検討されていくものと考えています。

以前の御質問への回答と同様になりますが、ワクチン接種の助成によりインフルエンザの発症及び重症化予防の状況などについて、関係機関の助言もいただきながら、今後検討していきたいと考えています。

続きまして、2番目のグループリビングの理念の啓発・普及についてでございます。

生活の基盤となる住宅、住み方については、持ち家一戸建てやマンションから長屋やアパート、下宿、居候までたくさんの形態があります。加えて、現在では、議員御紹介のグループリビングのほかにも、コーポラティブハウス、コレクティブハウス、シェアハウス、ルームシェア等、さまざまな住宅や住み方の形態が提唱され、つくられています。これらの多くは、住む人の意思や目的、趣味や趣向が多く反映され、その上で共同生活をしていこうということのように思われます。居住者が積極的に建物の仕組みや、住み方に意見を反映させ、プライバシーを確保しながら生活の一部を共有し、地域で生活をしていこうという方々は、若者から高齢者まで、また単身者から家族を有するものまで徐々にではございますが広がっていると言われています。

また、高齢者に限って言えば、養護老人ホームや特別養護老人ホーム、グループホーム、有料老人ホーム、軽費老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅等、介護や見守り等のサービスがついた、国の基準による住居があります。しかしながら、グループリビングは、そういう住居と、それらに象徴される住み方に飽き足らず、もっと積極的に住み方を選択し、自発的に自立支援や生活支援などを目的に仲間とともに一つ屋根の下で、助け合って生活するという住み方・暮らし方を目指しています。比較的元気な高齢者が地域でお互いの自主性を尊重した共同生活を営むことにより、健やかに老いることを目的とする共同住宅であると言えます。

町といたしましても、住民の皆様が、特に高齢期より終末期まで御自身のライフスタイルに合った生活を送っていただけることを願っています。住み方や住まいにつきまして、皆様の御相談をお受けできるよう、また御提案できるよう調査し、研究に努めていきたいと考えています。

続きまして、3番目のノロウイルスによる食中毒予防についてでございます。

毎年秋から翌年の春にかけて流行する感染性胃腸炎は細菌やウイルスなどの感染性病原体による嘔吐、下痢を主症状とする感染症のことで、原因はノロウイルスやロタウイルスなどのウイルス感染が多いと言われています。特にノロウイルスの主な症状は、吐き気・嘔吐・下痢で、潜伏期間の平均は一、二日であり、症状の持続する期間は数時間から数日と短期間とされています。ノロウイルスは非常に感染力が強く、100個以下で感染を引き起こすため、集団生活を行う施設、学校や社会福祉施設において、患者1人から感染が広がるケースがふえています。また、ノロウイルス食中毒と確認した場合は、医師から保健所に通報することにもなっています。本年度も各地で集団発生が二

ユース等で取り上げられることも多く、保育所や介護保険施設などの集団感染の予防を徹底することが大切と考えています。

本町では、毎週情報提供される海南保健所感染症情報をもとに、適宜関係施設に感染症予防の徹底の周知を図り、またサロンや地域の教室等でも流行時期には予防の啓発を行っています。町ホームページに「ノロウイルスによる感染症・食中毒をみんなで防ぎましょう」を掲出し、今年度は、1月の広報に「ノロウイルスによる感染にご注意ください」を掲載いたしました。

また、1月に、保健所作成の「ノロウイルス対策の手引き」を町内保育所、教育委員会、社会福祉協議会、国保野上厚生総合病院、ひかり作業所、グループホーム2カ所に送付し、注意喚起を行いました。介護老人保健施設や介護老人福祉施設には、保健所から直接送付されています。

また、昨年9月にありました保健所主催による研修会へ、保育所職員と保健師が参加し、12月の海南海草食品衛生協会主催による研修会に、食生活改善推進協議会の会員と町の栄養士も参加しています。このような研修を受けた者から職員に対し伝達を行い、各保育所や学校では、ノロウイルスによる吐瀉物や排せつ物の正しい処理を確認し、使い捨てガウン、手袋、マスク、塩素剤を常備しています。

また、他県でございますが、1月に発生したノロウイルス集団食中毒により多数の児童が欠席した問題を受け、保育所、小学校、中学校校の給食調理従事者のノロウイルス検査を2月中に実施し、3月にも実施することとしています。なお、2月の検査におきましては全員陰性でございました。本年度、町内では幸いにして集団感染の発生を聞いていませんが、今後も適時の啓発を行いながら、調理職員を初めとする関係者の食中毒等の知識と体調管理を含めた予防意識の向上を推進していきたいと考えています。

以上です。

(保健福祉課長 山本倉造君 降壇)

○議長（小椋孝一君） 3番、田代哲郎君。

○3番（田代哲郎君） 答弁の中にもありましたように、子供に対するインフルエンザワクチン接種は、ずっと続けられていたんですが、1994年（平成6年）から予防接種法の対象外になって、それ以来、任意接種になっています。

その後、高齢者施設でのインフルエンザによる死亡が多発したので、現在は高齢者は公費支援があつて定期接種になっています。

しかし、インフルエンザワクチンウイルスというのは、全ての年齢層に疾病を引き起こして、感染率は小児が一番高くなります。これは十分御承知のことと理解してますが、ワクチンを毎年接種するということは、感染と合併症を予防する最も有効な方法だと確信しています。確かに、この海南保健所管内は発生率が低いんです。特に、ことしは低いです。それがどうしてなのかは、よくあれしてみないとわからないんですが、特に、串本、田辺管内とかは結構高いのに、新宮もそうですが、和歌山市、それから岩出も結構高いのに。あと、御坊保健所管内も低いです。すさみ町では、中学生までの子供にワクチン接種の助成をしているので、向こうの保健師は、我が町の接種率は70%から80%と胸を張ってました。1回接種の場合3,550円、2回接種の場合は5,500円の補助を出しています。田辺保健所管内の自治体は田辺市、みなべ町、白浜町、上富田町、すさみ町と、この五つですが、この中ですさみ町だけが集団感染の発生がことしもありません、今現在まで。あと、白浜町とか、田辺市は結構高いのに、そういう状態が続いています。それから、日高郡の日高町、日高川町、美浜町、由良町は、接種費用の一部を助成してます。これが、いわゆる御坊保健所管内での集団感染の発生率が低い原因かなという、大体平均50%から60%ぐらいの接種率だそうです。

そういうことで、必要に応じて検討されるのは、いわゆる関係機関からの助言も得ながらというのは、前の答弁と一緒にですが、接種の補助に踏み切れば、かなりこのインフルエンザの予防には高い効果があると思われるので、ぜひともそういう視点で実施してほしいと思います。その点についての答弁をお願いします。

グループリビングについては、詳しく説明していただきましたんで、殊さらに、どうこう、また説明を繰り返すことはないんですけど、要は、比較的健康な高齢者が元気なうちにということで住み始めるという、それと、特徴は食事を一緒にするなどの共同の場を持つことを重視すると、こういうふうになんて全然知らない人たちが集まって暮らす試みが始まったのは1990年代に入ってからです。いろんなタイプを紹介されましたが、設立のケースとしては、もともと土地を持っていた人がグループハウスを設立することで、個人経営者となって、その趣旨に賛同する高齢者との賃貸契約型というものもありますが、中には高齢者自身がみずからの住まいをつくるために、支援者や仲間を集めて実現させたケースで、これがNPO法人で、神奈川県藤沢市にあるCOCO湘南台というグループハウスが一番有名で、これはもう全国的に有名です。今、27人ほどの利用者があると聞いています。これは、土地探しから建設に至るまで、高齢者自身が参加して、

やって、つくり上げたもので、ホームページに掲載されている写真を見ると、少し見えにくいと思いますが、非常に楽しそうです。こんなところで暮らしてたら、これは認知症予防の一つの方法でもあるというふうに言われます。

ですから、行政がつくるとか、そんな話ではないので、行政として、モデルケースや啓発事業、さっきも言われましたが、提案できるように、調査研究すると。やっぱりそういうノウハウなどを行政でしっかりと、実際にそういうものを視察することも含めて、調査研究してほしいと思いますが、その点についての考えをお伺いします。

ノロウイルスについては、言われるように、1月号の広報にこんだけ載ってます。それから、ホームページには、かなり詳しく掲載されてまして、これはもうほんまに読んだら専門家でもなるほどなと思うような。ただ、これは余り、どれぐらいの人が見るかというのは疑問ですけど、広報はスペースがそんなにとれないので。ただ、食中毒の予防というのは、病原物質をよく知ることが、そこから始まるというふうに言われます。そして、根拠に基づいた的確な対処を、まずは食にかかわる職業の人だけではなく、全ての人が続けていくということがかからない一つのあれだと思います。

あとは、釈迦に説法ですから言いませんが、ノロウイルスというのは、温度が低いほど元気になるウイルスです。だから、冬流行すると。それから、感染力が非常に強くて、10個から100個の粒子があれば感染すると。症状が回復した後も、ウイルスの排出が続くという、だから、提案したいのは、大げさのことではなく、研修を受けて、その人たちがまた研修をやってるということであるんですが、食品衛生協会というのもありますので、もっと広い範囲で研修をやる考えがないのか、その点についてお伺いします。

以上です。

○議長（小椋孝一君） 保健福祉課長、山本君。

○保健福祉課長（山本倉造君） インフルエンザのワクチン接種につきましてですが、先ほども申し上げましたとおり、任意接種で個人の方が選んでいる予防接種というものもほかにございます。そういうものの中で、インフルエンザのみを取り上げるという理由を、町として、こういう医学的な根拠に基づいて、これだけを取り上げるというのは、町としての能力の範囲を超えているというふうに考えています。

それで、厚生労働省というか、国の方針に基づきまして、そういう件につきましては、実施していくことになるのではないかと考えています。

グループリビング等の高齢期の住まいの仕方につきましては、関心の高い住民の皆様

もたくさんいらっしゃるのだと思います。これらにつきましては、国や町がレディーマイドの様式による住宅というか、住まい方というよりも、各個人が自分の意識というか、意思、趣味趣向に合った生活を自分の責任で積極的に取り入れてしていくということが肝要なものとなると考えていますので、町としては、いろんな種類のそういう例というのを調査しながら、今後ともいろんなことについて利用させていただきたいと考えています。

ノロにつきましては、ノロの時期は町の広報ばかりではなくて、新聞やテレビ等でも、いろんな広報がされています。そういうのを見ていただくきっかけになればということもありまして、町の広報自体に載せていただく部分は余り多くはとれないのですが、それをきっかけとして、いろんなテレビ・新聞等の情報を取り入れていただいて、広く周知になればということがありますし、サロン等でも要望があれば、説明をしたり、その季節になれば、そういうところで広報・周知活動をしています。

今後とも同様なことを続けながら、皆様に十分浸透していくように努めていきたいと思っておりますので、よろしく御理解をいただきたいと思います。

○議長（小椋孝一君） 3 番、田代哲郎君。

○3 番（田代哲郎君） 時間が無いので、手短にいきます。

私、今、子育て世帯のアンケート調査をしています。途中なので、集計の全結果は出ていません、終わっていないので。結構、世帯の年間収入が300万に満たない世帯も少なくありません。子育て世帯ですよ。中には、250万に達しない世帯もあります。まだきちっと集計しないと数値は出ないんですが、中には親子3人のひとり親家族で150万収入がないという、そんな世帯もあります。世帯主の働き方がパートという家もあります。そんな悪い例ばかり申しましたが、それは世帯収入が年間600万とか、そういう家もあるんですけども、ただ、世帯の収入が低い世帯に3,500円から3,600円の接種費用というのは、かなり負担になると私は思います。

インフルエンザというのは、子供がかからなければ親に感染することはほとんど少ないので、皆、子供が広げていくという特徴を持っていますので、医療費の抑制効果もあると思われますので、ぜひ実施すれば効果が、インフルエンザだけを特別扱いというわけにはいかないと言っているんですが、毎年流行するということで、やっぱり医療費も結構それで取られますし、実施すれば効果的、期待できると思うので、ぜひ子育て支援策として実施してほしいというふうに思います。

あと、グループリビングはあれですけど、さっき、1回目の答弁の中で、ちょっと、シェアハウスというのが出てきましたんで、これは若い人が同じように、共同で生活するというやり方で、3月10日の、別に機関紙の宣伝するわけじゃないんですけど、3月10日付の、いわゆる日刊紙「赤旗」ですけど、大きく取り上げて、これが今広がってるそうです。ひとり暮らしの若者の。何がいいかというと、帰ってきたら誰かがいるという、これが非常にいいそうです。だから、そういうことも含めて、ぜひともそういう知識というんですか、そういうものを積み上げていってほしいと思います。

ノロウイルスについて言えば、食中毒予防の原則は持ち込まないこと、拡げない、加熱する、つけないの四つですけど、講習会に取り組んでる自治体もあるそうです。ただね、冬が一番そういう危険性が高いのに、夏は行政無線で食中毒が発生しやすい状況になっていますというアナウンスがあるんですけど、ノロウイルスの最大の流行期にそんなアナウンスは全然ないんで、そんなことだけでも、検討していただければと思います。

以上です。

○議長（小椋孝一君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 田代議員の再々質問にお答えをいたします。

まず、子供のインフルエンザワクチン、これにつきましては、議員もおっしゃっていただきましたが、当町においては子供は宝というスローガンがあります。そんな中で、これにつきましては、助成という御提案が出ておるわけでございますが、さまざまなことを考えながら、やはりその状況を見ながらこれから検討していきたい、そのように思います。といいますのは、国の方針等々もございまして、国のほうでそうした判断をされてるという既成事実もございますので、ひとつ、状況を見ながら検討していきたい、そのように思います。

それと、グループリビング、これにつきましては、私、テレビ見ました。ただね、やっておられた方は神奈川かね、向こうのほうの方です。行政の関与は要らないと、こういうことをもう最初から言われてます。自分らでやってこそ、値打ちがあるんやということで、実はそうしたリビングをみんなで共有する。そして、寝にいくところは別やと。生活するとこだというようなことでございます。やはり、私が一番共鳴受けたのは、行政がタッチせんでもいいよと、自分らでやるんやと、そうした精神がね、僕は、ああ、やっぱりええこと言うなと、こう思うてたところが、議員から、これ行政で研究せえと、こういうことでありましたので、ちょっと全く反対の立場ですが、やはり行政としても

ね、そうしたものがあるということを知っとく必要がありますんで、これから研究をしていきたいというふうに思います。

それから、ノロウイルスに関してですが、おっしゃるとおり、低温になってもノロウイルスというのは活動します。幸いにして、当町には発生がなかったんですが、啓発をしていかなあかん、警告をしていかなあかんということから、やはり防災行政無線を使ってでも、啓発するように今後は努めていきたいと、そのように考えておりますので、御理解賜りたいと思います。

以上です。

○議長（小椋孝一君） しばらく休憩します。

休 憩

（午前 11 時 58 分）

再 開

○議長（小椋孝一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 11 時 58 分）

○議長（小椋孝一君） これで田代哲郎君の一般質問を終わります。

続いて、4 番、加納国孝君。

（4 番 加納国孝君 登壇）

○4 番（加納国孝君） それでは、町有地の有効利用について、吉野地区の山頂に 1 町歩の町有地がある。当時、旧小川村第 1 分団、現在の吉野分団がシュロを植え、毎年シュロ皮の受け入れで分団の経費を賄っていた。しかし、終戦後の六三三制の教育の改革のため、小川村立中学校建設の費用に生石山の村有林とともに、中学校建設のため、当時は民間に 10 年契約でシュロ皮を剥く権利を販売したことを今でも子供心に今も覚えています。

同じ村有地だった生石山の発展は、私も喜んでいますが、同じ町有地の吉野地区の有効利用を考えてほしいと思います。

また、この町有地の途中に私有地であるが、昔のイノシシの捕獲のところがある。現在とは違い、鉄砲やおりもない時代と思う。石垣を積み上げ、迷路にしてイノシシを捕まえる方法である。紀美野町でも、現在もイノシシの捕獲に苦慮している。今、私はその土地を見学するにおいて、また学ぶところが多くあると思います。中学校の生徒に見

学していただいてもよいかと思うところである。この両面の土地利用について、町の見解をお願いします。

(4 番 加納国孝君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 企画管財課長、増谷君。

(企画管財課長 増谷守哉君 登壇)

○企画管財課長 (増谷守哉君) それでは、加納議員の町有地の有効活用についての御質問に御答弁させていただきます。

加納議員のシュロ産業が盛んであったころの過去のお話をお伺いいたしまして、シュロが消防分団の収入源や小川村立中学校建設費用に活用されるお話を伺いまして、シュロがいかに地域を支える重要な資源であったか、また産業であったか、再認識をさせていただきました。ありがとうございました。

さて、今回の質問をいただきまして、すぐに吉野地区の山頂付近の町有地ということでありましたので、地籍図で所在地を確認いたしまして、現地に行き、状況を見てまいりました。

先ほど、石垣があるということですが、それも見させていただきました。

この土地は、場所につきましては、小川橋より北側 800 メートル地点にありまして、吉野と柴目の境界となる山、丸山の頂上より南に 20 メートル程度下った山の斜面に位置し、面積につきましては、8,300 平米、傾斜度につきましては 40%、この 40% といいますのは、普通、木造の瓦ぶき屋根の勾配と同じ程度になろうかと思います。というふうな急峻な形状の土地であります。また、当地への経路につきましては、下佐々にごございます旧 NHK 野上テレビ中継放送所アンテナ近くの車道から、幅約 30 センチ程度の山道を、東に向かって 600 メートル歩くこととなります。

加納議員のお話のとおり、現地にはシュロが多く植わってございまして、その間に高さ 10 メートル程度のクヌギ等が自生する森林となっているところでございました。

さて、近年、町有地の有効利用といたしましては、国木原地区の太陽光発電用の用地として活用、また下佐々の旧町営住宅跡地の宅地分譲、それから小畑、動木、神野地区においては、個人の方への現状のままの土地の売却を行ってございます。

今回、議員御指摘の、この町有地の有効活用でございまして、シュロ木やクヌギの大量が多く自生する自然環境豊かな地域であることから、どのような活用ができるのか、今後、地域の住民の皆さんの御意見も伺いながら、活用方法については考えてまいりた

いと考えてございますので、どうかよろしくお願いいたします。

(企画管財課長 増谷守哉君 降壇)

○議長（小椋孝一君） 4番、加納国孝君。

○4番（加納国孝君） この吉野地区というのは、裾が急傾斜やけども、課長も行っていただいたと思うけども、上が平らで、本当に見晴らしのええところである。西は動木から、この辺の小畑地区、また中学校、福祉センターも見おろせるし、南は小川地区から生石山高原、東はまた美里中学校やら、志賀野地区、北は柴目から紀の川市と、四方見通しのよい、紀美野町きっての中心の丘陵地やと思います。この土地を有効利用していただきたいと思います。

昔の話になるけど、僕が言ったら、もう昔話かと思うか知らんけど、昔、おじいさんが頭に手ぬぐいを巻き、トガを片手に、杉やヒノキの10本ほどの苗を毎日、山の木を植えるのに専念した。木を切るのは80年か100年後であるが、今は採算に合わんか知らんけど、僕は前にも何かのことで、親ちゅう字は立ち木を見る、これは今では親ちゅう字が、親ちゅう字はまあ、皆知ってると思うけど、今はこの立ち木を見るんでなしに、立ち木のあるところを考えていただいて、そしてまた立ち木をこれは字引きはないと思うけど、立ち木を実のらしてほしい、その価値を見出していきたいと思います。その点、どうぞよろしく。

○議長（小椋孝一君） 企画管財課長、増谷君。

○企画管財課長（増谷守哉君） 加納議員の再質問にお答えさせていただきます。

確かに、現地へ行かせていただいたら、もう山頂がすぐ近くにありまして、その部分については、平らなところが多いところでございます。ただ、町有地の8,300平米という面積の区域については、かなり傾斜厳しいということで、周辺の民間のというんですか、個人の土地も活用した中で、いろいろ利用方法を考えていく必要があるのかなと考えてございます。

私も行き来、600メートル往復したんですが、周りには自然が非常に多いということで、加納議員も言われたとおり、中学の生徒の散策道というんですかね、そういう場にも使えないことはないと感じております。周辺の住民、地主の意見もいろいろ聞きながら、できれば活用できるような方法はないかということで考えていきますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（小椋孝一君） 4番、加納国孝君。

○４番（加納国孝君） 山を愛するちゅうことは、気長いことで、すぐは価値は出ないけども、昔、山を持つ人が山の管理人と連れて山へ上がる。その人が酒を一升持って山へ上がったそうです。その山の管理人が、きょうは山で一杯よばれると、物すごい、僕と一緒に酒の好きな人は喜んで上がった。山の頂上へ行って、サカキを根のもとへ刺して、酒をずっと飲むんじゃなしに、山の感謝の気持ちで、何して、山の管理人がよばれると思うて楽しみにしてたらあっけなく、やっぱり山を愛するということは、短期でいかんと思うんです。ことしでできやなんたら、来年できるように、実りのある答弁を願いたいと思うんです。

○議長（小椋孝一君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 加納議員の再々質問にお答えをいたしたいと思います。

議員おっしゃられるように、本当に自然を大切にすると、また町有地の有効活用とあわせて考えていくというのは、私も同じ考えでございます。

しかしながら、先ほど来、課長から申し上げておりましたように、この町有地は非常に急峻なところやということもございまして、下には民家もありますし、そんなことから、やはり総合的に考えて、しなければ、災害の一つの要因にもなってくるということからして、いかにしたら有効利用になるのかというのが一つの大きな課題であろうと思います。

議員ともども、ひとつ今後どうすれば一番いいか、検討していきたいなというふうに思いますので御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（小椋孝一君） これで加納国孝君の一般質問を終わります。

これで、本日の日程は全部終了しました。

散 会

○議長（小椋孝一君） 本日はこれで散会します。

（午後 ０時１２分）